

苦情申出窓口の設置について

利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。苦情は、苦情受付担当者や苦情解決責任者が対応することになっており、話し合いによる解決に努めます。職員以外の第三者委員も設置され、話し合ったり立ち会ったり、助言を行ったりします。

解決責任者	園長	
受付担当者	主任保育士	副主任保育士
第三者委員	2名	

苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受付します。直、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員助言や立会いを求めることができます。

解決できない苦情は、岩手県社会福祉協議会に設置された岩手県社会サービス運営適正化委員会に申し立てることができます。

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
岩手県福祉サービス運営適正委員会